

史跡広島城跡整備基本計画の改定について

1 概要

- ・令和 2 年に策定された「中央公園の今後の活用に係る基本方針」などを踏まえ、整備の基本方針や方向性を見直すとともに、史跡内外の整備・活用を具体化するための計画を盛り込む。
- ・整備プログラムについては、現行計画において第Ⅱ期で取り組むこととしていた本丸及び城跡外周部を主な対象とし、本丸上段部から優先して取り組むこととする。
- ・計画の全体目次については、文化庁が示す「標準となる構成」に則り、資料 2－2 のとおりとする。

2 今年度の取組内容

- ・整備事業に必要となる調査の内容や方法について検討する。
- ・現在の史跡を取り巻く状況を踏まえ現行計画の基本方針の見直しを行うとともに、史跡内外の整備・活用を具体化するための必要条件を整理し、整備方針を定める。
- ・整備方針を踏まえ、園路動線・植栽・遺構表現・施設配置などを検討する。
- ・過去に実施した史跡広島城跡の公園整備の状況を把握するため、関連事務記録の電子データ化を行う。

3 次年度以降の予定

(令和 7・8 年度)

- ・整備基本計画の整理・検討と内容決定
- ・関連基礎調査の実施

(令和 9 年度)

- ・完成予想図の作成
- ・整備基本計画の改定